

令和4年度 第2回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和4年5月9日（月）午前9時00分～
- ・場 所 八尾市役所第2委員会室
- ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等

【市長あいさつ】

令和4年度第2回目の部長会にお集まりいただきありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症を巡っては、3年ぶりに行動制限のない大型連休が終わりました。依然として陽性者数が高止まりの傾向にあります。この大型連休後の状況によっては、高齢者層に感染が広がり、再び医療体制がひっ迫することを懸念しております。

このような中、4回目のワクチン接種がまもなく始まろうとしております。重症化や後遺症の予防に効果が期待されておりますが、3回目のワクチン接種では若年者を中心になかなか進んでいない現状があります。これまでの経験・知見を活かしながら、引き続き、市民の命を守る感染症対策に取り組んでいただきますよう、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

あわせて、国からは、原油等の物価高騰に対し、緊急対策として地方創生臨時交付金の拡充が図られております。部局長におかれましては、市民や事業者が何を必要としているのか把握し、効果的な施策展開につなげていただくことをお願いしておきます。これまで同様、オール八尾市で、市民の命を守る感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

次に、先日から部局との意見交換会を実施しており、部局長の皆さんからは、部局の課題や優先順位等をご報告いただきました。部局長のリーダーシップのもと、しっかりとスケジュール管理をしていただき、重点施策をはじめとした各施策を着実に実施していただくことを期待しています。また、私からの意見として、これから本市を担っていただく職員の人材育成と風通しの良い職場づくりにしっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いたします。

最後に、まもなく5月臨時会から6月定例会と議会日程が続くこととなりますが、しっかりと準備し、議会対応していただくことをお願いたします。

まだまだコロナ禍が続きますが、健康には十分気を付けていただきますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 「部局マネジメント戦略」等の年間予定について	政策企画部長
--------------------------	--------

部局マネジメント戦略等、本市の行政経営に係る年間のフローについては、部局内、さらには、庁内横断的な政策議論が円滑に行えるよう、毎年度、実施手法の見直しを行いながら、取り組みを進めております。

今年度におきましても、第6次総合計画の基本計画で示す「PDCAサイクルの着実な実行」のための、1つの手法として、引き続き、部局マネジメント戦略を活用してまいります。

今年度の年間フローの要旨であります。今年度においても新型コロナウイルス感染症対策を優先的に取り組んでいく状況に変わりはありませんが、感染拡大以降の数年の経験も踏まえ、また、令和5年4月に統一地方選挙を控えている点も考慮し、4点を主なポイントとし、年間フローに沿って、全庁的な実施計画策定及び予算編成へとつなげてまいりたいと考えております。

まず、1点目の部局マネジメント戦略の「開始時期」についてですが、今年度も感染症対策や国の経済対策への対応等、臨機の対応が求められる場面も多々あるかと考えますが、次年度に向けた戦略策定は5月下旬スタートといたします。

2点目は、令和5年度の第3期実施計画策定における重点施策及び事業内容の確定につきましては、令和5年4月に統一地方選挙を控える為、令和5年5月とします。従いまして、令和4年度は10月に市長一次査定内示とし、当初予算編成(骨格予算)に繋げることとなります。

次に、3点目は、2点目を受け、令和5年度の市政運営方針の策定についても、令和5年5月に行うこととなります。

最後に、4点目ですが、コロナ禍以前は、毎年7月下旬に開催していた実施計画策定方針説明会についてですが、今後は共通ライブラリへの資料掲載による実施といたします。

以上が、「部局マネジメント戦略」等の年間予定の考え方となります。

今後の動きとしましては、5月下旬に、令和5年度の部局マネジメント戦略の立案に向けた考え方等をお示ししまして、立案の依頼をさせて頂きたいと考えております。

6月定例会の会期と重なることとなり、ご負担をお掛けすることとなりますが、次年度の予算編成に向けた政策議論をしっかりと行っていくうえで重要なものとなりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【植島副市長】 新型コロナウイルス感染症は、まだ第5波以上の感染状況が続いております。市民のおかれている状況をしっかりと把握して、各事業の優先順位を定め、取り組む事務事業を絞って実施していただきますようお願いいたします。

2 電子申請システムの利便性向上に向けた取り組みについて

政策企画部長

令和3年10月1日より稼働しております八尾市電子申請システムのほか、各部局で運用されている個別業務の電子申請システムなどは、それぞれのウェブサイトで独立して運用されており、市民が電子申請を利用する場合、それぞれのサイトを検索して申請手続きを行う必要があります。

今回、市民の利便性の向上という観点から、八尾市電子申請システムのサイトを、ポータルサイト(電子申請システムに関するすべてのサイトの入口)として運用したいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

この運用により、市民はホームページの「電子申請」をクリックすることで、八尾市電子申請システムだけでなく、個別業務の電子申請システム等を同一画面で検索することが可能となります。具体的には、八尾市電子申請システムの「手続き案内」という機能を活用します。対象となる部署については、令和4年2月10日付で各課に照会させていただき、把握しておりますので、改めてICT推進室から調整いたします。その際に回答もれ等がありましたら、ご連絡をお願いします。

なお、今後の電子申請システムの活用拡大をはじめとする行政のデジタル化推進の全体的な方向性については、これまでどおりICT推進本部等にお諮りするとともに、運用等についての依頼等は適宜部長会及び総務担当所属長会議に案件としてあげさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【植島副市長】 電子申請システムは、市民の利便性を高めていくために有効な手段です。また、庁内の内部事務の効率化につながる部分もあります。各部局においては、このツールを有効活用するための積極的な検討をお願いします。

3 大阪・関西万博の概要についての研修の実施について

政策企画部長

2025 年大阪・関西万博の機運醸成の取り組みの一環として、職員にむけた動画による庁内研修を実施すべく、現在、動画作成に取り組んでいるところです。5月中旬ごろに、受講の案内をいたしますので、多くの職員のみなさんにご視聴いただきたく、ご周知よろしく願いいたします。

研修の内容は、大阪・関西万博の全体像や本市が「共創パートナー」として登録いたしました万博参画の枠組みである「TEAM EXPO 2025」プログラムの概要などについて、説明する予定としております。

この後も、機運醸成や取り組みをすすめるための研修を継続して実施していく予定ですので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、参考としまして、本市の登録内容が掲載されているホームページアドレスも掲載する予定ですので、ご確認いただきますようお願いいたします。

【植島副市長】 オンライン研修はコロナ禍の中、職員を拘束せず、自由な時間に閲覧できるメリットがありますが、研修動画を作成する担当者は、多くの職員に見ていただくためにも簡潔、明瞭な動画となるよう配慮をお願いします。

その他、魅力創造部長から河内音頭祭りの開催の検討状況について、クールビズ期間中の河内音頭祭り T シャツの着用について、保健所長からワクチンの4回目接種について、人権ふれあい部長からウクライナ避難民への対応について発言があった。

最後に大松市長から以下の発言があった。

ウクライナからの避難民について、行政として対応すべきところは、民間等と連携してしっかりと対応すること。仕事の紹介など、民間で対応できないところがあれば、行政として、当事者に寄り添った対応をお願いします。